

柏市こどもの貧困対策推進計画

計画策定の趣旨

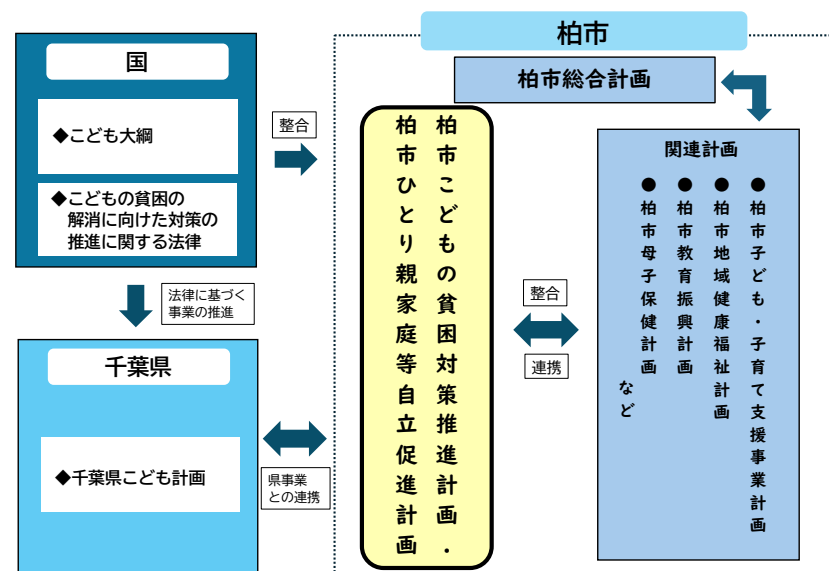
柏市では、こどもの貧困対策をさらに推進していくため、第1期計画の見直しを行い、「第2期柏市こどもの貧困対策推進計画」（以下「本計画」という。）（令和7年度～令和11年度）を策定いたしました。

本計画では、第1期計画における基本目標や基本施策に基づく取り組みを踏まえつつ、すべてのこどもが、家庭の環境や経済的な状況に関わらず、等しく健やかに成長し、社会から孤立することなく安心して日常生活を送ることができるよう、こどもを第一に考えた様々な支援を総合的に推進していきます。

計画の位置付けと関連計画

本計画は、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条第2項の規定に基づく市町村計画とします。

また、「柏市総合計画」のうち、主にこども及びその保護者を対象とする取り組みに関する部門計画のひとつとして位置付けます。



計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、法律や大綱の見直しの動向を踏まえるとともに、各施策の実施状況及び成果を見極めた上で、必要に応じ計画の見直しを行い、令和11年度以降も継続的にこどもの貧困対策に取り組んでいきます。

柏市の現状

1 生活保護受給世帯の状況

生活保護の状況について、全国では保護率、保護人員ともに増加傾向となっており、千葉県と柏市でも年々増加傾向となっています。

2 就学援助受給世帯の状況

就学援助は、経済的理由により、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助するものです。

柏市の就学援助受給者数について、年度によって変動はあるものの、減少傾向となっています。

また、受給率についても減少傾向となっています。

3 児童扶養手当受給世帯の状況

児童扶養手当は、父母の離婚等により児童を養育されているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給するものです。

柏市の児童扶養手当の受給者数は、年々減少傾向となっています。

基本理念

すべてのこどもが安心して生活を送り、
健やかに成長できるまち

すべてのこどもが、それぞれの置かれた状況のなかでも、健やかに成長していけるよう、また、社会から孤立することなく日常生活を送ることができるよう、社会全体で支える環境を構築することが重要です。

また、こどもの貧困の解消には、貧困の状況にあるかたの妊娠から出産まで、そしてそのこどもが大人になるまで、他者とのかかわりを通じた切れ目のない支援、それぞれの世帯が抱える多様かつ複雑な課題に対する支援が必要です。

さらに、切れ目のない支援を継続していくには、支援を必要とされるかたに合った「情報の提供」が重要です。近年、ホームページやSNSを積極的に活用した情報発信を実施しており、幅広い世帯への周知に努めています。一方で、支援を必要とする世帯のなかには、情報の入手が困難なケースもあり、直接対面で情報を伝える手段が有効な場合もあります。

そのため、行政、学校、地域、民間事業や団体などが連携し、それぞれの世帯が必要な支援に結びつくことができる体制の整備や情報提供の充実に取り組むことで、こどもとその家族を支える社会の実現を進めていきます。

基本目標

基本目標 1 教育の支援

すべてのこどもに、学校や地域において様々な体験活動の機会を提供するとともに、質の高い教育を受けられるよう、学習環境や生活環境を整備していきます。

また、学校生活における必要経費の支援や、進学に要する費用の助成などを通じて、経済的負担の軽減を図ります。

▶ 主 な 事 業

(1) 学習の支援

こどもの生活・学習支援事業、学習支援事業、放課後こども教室

(2) 安心して学ぶことができる支援体制の整備

スクールソーシャルワーカーの配置、スクールカウンセラーの配置 等

(3) 学校教育の充実

柏市学力・学習状況調査、ICTを活用した教育の推進 等

(4) 幼児教育・家庭教育の支援

幼保こ小連携の推進、家庭教育支援 等

(5) 教育に関する経済的な支援

就学援助制度の充実、地域クラブ参加費支援事業補助金、大学等受験料支援補助金 等

基本目標 2 生活の支援

生活困窮により、こどもの発育・発達及び健康の維持に影響を及ぼさないよう、親の妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援等、生活の安定に資する支援の充実を図ります。

また、社会的に孤立した世帯に対して、相談機能の充実を図るとともに、こども及びその保護者の交流の機会等につながる居場所づくりの提供に取り組みます。

▶ 主 な 事 業

(1) 世帯の生活支援

利用者支援事業（基本型）、妊産婦等生活援助事業、家庭児童相談 等

(2) こどもの生活支援

柏市子ども・子育て支援複合施設、児童センター

(3) その他の生活支援

こどもの居場所活動への支援、ひとり親家庭等に対する自立支援 等

基本目標 3 就労の支援

就労に困難を抱えている保護者は複合的な課題を抱えていることが多く、関係機関との連携によるきめ細やかな支援を行うことで、就労に結び付けていきます。

また、ひとり親世帯等が安心して子育てと仕事を両立し、自立した生活を送ることができるよう、個々の状況に合わせた就労支援や自立支援事業の活用促進を図ります。

▶ 主 な 事 業

(1) ひとり親家庭等に対する就労の支援

就業・自立支援センター事業、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業 等

(2) 就労と子育てとの両立に対する支援

ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業 等

(3) 生活困窮者等に対する就労支援

生活困窮者に対する就労準備支援事業、就労支援事業、就労自立給付金事業

(4) 就労に関する情報提供の支援

障害者等の社会参加、アウトリーチ支援、若年者就労支援事業 等

基本目標 4 経済的支援

支援が必要な世帯に、経済的な支えとなる児童手当をはじめ、各種手当や貸付、助成などの経済的支援を行うほか、経済的支援体制の充実を図ります。

▶ 主 な 事 業

(1) 子育てに関する経済的支援

児童手当、こども医療費助成、第3子以降の学校給食費の無償化 等

(2) 養育費確保の支援

養育費確保に関する周知、養育費等無料法律相談、離婚前後親支援事業

(3) 生活の支援

生活保護 等

基本目標の推進にあたり、支援が必要であるにもかかわらず、制度を知らない、手続きが分からない等の理由により、支援が届かないこどもやその保護者にも確実に情報を届ける必要があります。

本計画では、生活困窮に直面している世帯への支援の充実に加え、支援につながるための情報提供の充実を図ることで、貧困及び貧困の連鎖の解消を目指します。

令和7年（2025年）3月

発行：柏市 編集：こども部こども福祉課

〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号 TEL：04-7167-1595